

令和4年度 第2回 延岡市都市計画審議会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年2月15日（水） 14:00～15:00
2. 会 場 延岡市役所7階 第1委員会室
3. 議案の内容 議案第1号
日向延岡新産業都市計画道路の変更
3・4・12号 貝の畑土々呂通線外4路線の変更
4. 出席者 審議会委員15名中、15名出席
5. 審議の結果 議案第1号について「原案のとおり」とする。

1. 開 会

(事務局：都市計画課) 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第2回延岡市都市計画審議会を開会いたします。本日は、審議委員15名全員のご出席をいただき、半数以上の出席となりますので、延岡市都市計画審議会条例の規定を満たし、本日の審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

なお、この審議会の議事録は延岡市都市計画審議会運営規則第4条第3項の規定により、延岡市のホームページ等で公開いたします。

2. 諮 問

(事務局：都市計画課) それでは審議に入ります前に、今回の議案の諮問を行います。

本来であれば市長より諮問書をお渡しするところでございますが、本日は公務により出席できませんでしたので、代理で溝田都市建設部長より吉玉会長に諮問書をお渡しいたします。失礼ですが、会長はご起立をお願いします。

※溝田都市建設部長から吉玉会長へ諮問

それでは、議事に入ります前に溝田都市建設部長にご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

※溝田都市建設部長より挨拶

誠に恐縮ではございますが、溝田都市建設部長は次の公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。

3. 議 事

(事務局：都市計画課) それでは、これより議事に入ります。延岡市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となりますので、これからの審議の進行を吉玉会長にお願いいたします。なお、発言される際は、マイクのスイッチ入れてから発言していただきますようお願いいたします。吉玉会長よろしくお願いいたします。

(吉玉会長) 吉玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、本日の議案の審議を開始したいと思います。本日の議事録の署名人でございますけれども、A委員とB委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(吉玉会長) よろしく申し上げます。今回、市長より諮問を受けました審議案件は1件のみでございます。議案第1号日向延岡新作業都市計画道路の変更。3・4・12号貝の畑土々呂通線外4路線の変更でございます。活発なご審議のほどよろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、審議に入りたいと思いますので、事務局より議案第1号の説明をお願いいたします。

(事務局：都市計画課) それでは、議案第1号の説明に入ります。お手元の議案書の2ページをお開きください。延岡市決定案件であります、日向延岡新産業都市計画道路の変更でございます、都市計画道路である貝の畑土々呂通線外4路線の一部区間の計画廃止を行うものでございます。それでは3ページの変更理由を読み上げ提案に代えさせていただきます。

3・4・12号貝の畑土々呂通線。

当路線は、延岡市南部と中心部を接続する都市内の広域交通処理を担う道路として都市計画決定している。計画決定以降、1・3・1号延岡外環状線が計画決定され、平成24年までに整備・供用されたほか、並行して走行する主要地方道県道北方土々呂線の整備も進んでおり、これらの道路に広域交通処理の機能が移行していることから、本路線の役割は、地域内の交通処理に変化している。

以上のことから、当路線の計画区間の見直し、起点及び終点の位置並びに延長を変更するものである。また、起終点の位置が変わることから、路線名を改める。

3・4・13号沖田通線。

本路線は3・2・1号安賀多通線と3・4・12号貝の畑土々呂通線を東西に連絡する道路として昭和53年に計画決定されているが、全線が未着手となっている。当路線の終点で接続する貝の畑土々呂通線について、計画区間の見直しにより起点及び終点の位置並びに延長が変更されることに伴い、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・5・15号 若葉通線。

本路線は3・2・1号安賀多通線と3・4・12号貝の畑土々呂通線を東西に連絡する道路として昭和44年以降に計画決定されており、市街地部については整備が完了しており、終点側の一部区間が未着手となっている。当路線の終点で接続する貝の畑土々呂通線について、計画区間の見直しにより起点及び終点の位置並びに延長が変更されることに伴い、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・5・12号 笹目通線。

本路線は3・4・6号塩浜通線と3・4・12号貝の畑土々呂通線を東西に連絡する道路として昭和53年に計画決定されており、市街地部については整備が完了しており、起点側の一部区間が未着手となっている。当路線の起点で接続する貝の畑土々呂通線について、計画区間の見直しにより起点及び終点の位置並びに延長が変更されることに伴い、当路線の起点の位置及び延長の変更を行うものである。

3・5・13号 伊形通線。

本路線は伊形地区から3・4・12号貝の畑土々呂通線を東西に連絡する道路として昭和53年に計画決定されているが、全線が未着手となっている。当路線の終点で接続する貝の畑土々呂通線について、計画区間の見直しにより起点及び終点の位置並びに延長が変更されることに伴い、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

議案の詳細につきましては、スクリーンにて説明をさせていただきます。室内の照明を落としますので、よろしくお願いいたします。

※パワーポイント、議案書で説明

以上が議案第1号「都市計画道路の変更 貝の畑土々呂通線外4路線の変更」についての詳細説明になりますが、本議案の位置づけとなっております「延岡市都市計画道路の見直し方針」につきましては、昨年度、令和3年10月21日に開催しました令和3年度第2回都市計画審議会にてご審議いただきました。

その際に、「地域住民の意向の確認及び関係機関との協議を再度行った上で今後の手続きを進めること。」と意見を付されております。

よって、この度の議案について都市計画法の手続きを進める前に、地域住民の皆様のご意向をお伺いするための説明会などを実施いたしました。

お手元にお配りしております手続きの経緯をご覧ください。

まず、令和4年5月から7月にかけて、市内南部地区を中心に39区を対象に11箇所にて昼夜各1回で地元説明会を行い、ご意見を伺いました。出席者は43名で、計画廃止及び変更に対する反対のご意見はありませんでした。

また、9月に関係機関協議として、延岡河川国道事務所様、延岡土木事務所様と協議を行いましたところ、審議会において計画廃止の根拠を整理し説明できるようにとのご意見をいただいております。

さらに、11月15日に全市民向けに説明会を開催しました。出席者はありませんでした。

以上から、本議案における反対のご意見はありませんでしたので、法手続きを進めていくことと判断し、令和5年1月13日から27日までの2週間、変更案につきまして図書の縦覧を行いました。縦覧者は3名、意見書の提出はありませんでしたことをご報告いたします。議案の説明は以上でございます。

(吉玉会長)：はい。ありがとうございました。説明はただいまお聞きのとおりでございます。それでは、議案第1号についての審議に入ります。質問やご意見がある方は、どうぞお願いいたします。

(C 委員)：はい。

(吉玉会長)：はい。お願いします。

(C 委員)：国土交通省の延岡河川国道事務所です。異議はありません。ご要望という形でお話しさせていただきます。3・4・12号の貝の畑土々呂通線のところですが、都市計画道路があると急傾斜事業ができないということで、これについて異議はありません。昨年度の審議会の際にお話させていただいておりますが、延岡南地区は国道10号が2車線となり、渋滞が結構起きているということで、地元住民団体から要望活動がなされております。そういう中で、都市計画道路を廃止するというのであれば、国道10号の渋滞緩和のためにも、ネットワーク機能として別に変わる新たな都市計画道路についても、ぜひご検討いただきたいということを申し上げます。

(吉玉会長)：はい。では事務局からお願いします。

(事務局：都市計画課) はい。お答えいたします。今回の廃止の理由としましては、代替路線として延岡南道路、県道北方土々呂線があるということでお話しさせていただきました。またさらに、日向からの広域農道が全線開通したということで、今後はこの状況も見ながら検討したいと考えております。それによって、必要というような方向性が判断できれば、実現性のあるルートを検討しながら、また新規路線として都市計画決定を行うということも視野に入れて考えていきたいと思っております。以上でございます。

(吉玉会長)：はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(C 委員)：もう一つ、付け加えるとすれば、延岡南の有料道路の料金低減が来年3月までとなっております。そのあたりも踏まえてご検証いただければと思います。以上です。

(事務局：都市計画課) はい。そのように考えていきたいと思っております。

(吉玉会長)：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(D 委員)：はい。

(吉玉会長) : はいどうぞ。

(D 委員) : 今のご意見に付随する形で伺います。確かに広域農道が開通いたしました。私も毎日広域農道の利用を注意して見ておりますが、今のところ、利用度がそんなに上がっておりません。実際、門川延岡間に関しては、何となく近くなったような感じがしますが、国道10号から遠いこと、アップダウンが多いことなど、何となく当初期待していたほどの利用効果がない、いわゆる国道10号の渋滞緩和にすぐには繋がっていないというのが、今のところ開通後1週間の私たちの感覚であります。それで代替路線の話に戻しますと。先ほどの質問のご回答にありました、広域農道が渋滞緩和としての機能を果たさなかった場合に、違う路線を考えるとおっしゃいましたが、場所というところのあたりが該当するのでしょうか。伊形の集落を通る道路や県道北方土々呂線などが考えられますが、もしこの時点でご示唆いただけたところがあれば教えていただきたいと存じます。

(吉玉会長) : はい。事務局からお願いします。

(事務局：都市計画課) はい。お答えします。委員がおっしゃっているところは、伊形集落内にある、都市計画道路として検証を継続する路線あたりの話をしていると思います。この路線については、ガイドラインに沿って検証した結果、代替道路が現時点で決められませんでした。ですから、今後は概ね5年かけまして、地元と協議しながら、どの道路が代わりになるかというようなことも相談しながら、ルート検討はしていきたいと考えております。そのルートを検討する上で、新たな道路が必要かということも検討していきたいと考えております。

(D 委員) : 回答ありがとうございます。検証期間のことでもう1点お伺いいたします。今回都市計画道路の大幅な見直しを行いまして、ざっくりと統廃合という形になったのですが、5年の検証期間をかけると伺いました。5年経ちましたら、伊形の集落の中にいらっしゃる方も変わってまいります。すると地元に対する愛着も変わってきます。ですから、現在の地権者や住民の方々から出された意見とは違う意見が出てくる可能性があると思います。検証期間はどの辺まで延ばす予定なのか、検証期間後、結論が出せなければまた次の検証に期間まで伸ばすのか、その辺の計画を教えてくださいませんか。

(吉玉会長) : はい。では事務局お願いします。

(事務局：都市計画課) : はい。お答えいたします。都市計画道路の見直し方針は、概ね5年ごとに見直しを行いますが、廃止候補路線となっているもの、検証継続路線となっているものがございます。今回の伊形地区の集落の中は、検証継続路線になっておりまして、これについてはまた同じように、延岡市全域の都市計画道路と併せて評価を行います。その際に、パブリックコメントも行いますし、地元の皆さんのご意見を伺うこともしてまいります。

(D 委員) : はい。

(吉玉会長) : はい。どうぞ。

(D 委員) : じゃあ、駄目押しでお伺いします。もうあと5年間検証してみて、この路線を代替路線として考えましょうということで地域住民が答えを出しました。次の5年後を迎える前に、伊形集落の中の道づくりをすぐに考えられるのか。その辺のスピード感はどうなっているのか、それが地元の住民の一番の声です。廃止と考えていた路線が5年後には残して欲しいという結果が出た場合に、どれぐらいのスピード感を持って進めていくのか。やはりずっと検証していくのか。戦後にこれだけ伸ばしてきた都市計画道路の整備をどういうふうに進めていくのか、教をいただきたいと思います。

(事務局：都市計画課) : はい。お答えします。一つ代替路線として考えられるのが、既設の道路の部分的な改良でございます。それを行っていくことについて、全庁的に検討していくこととなります。実際、伊形地区については、過去に区画整理のお話があって、その時にこの都市計画道路と一緒にやっていくという計画でしたので、それが、一度、区画整理のお話がなくなっておりますので、そういった経緯も含めての検討になると思います。概ね5年ごとに見直しますので、その都度どういう方策をとっていくか、庁内検討を行ってまいります。

(D 委員) : 伊形の場合は、区画整理が頓挫をいたしましたということで、長期的な考えになるというふうに理解してよろしいでしょうか。

(事務局：都市計画課) : もともと区画整理と一緒に道路の整備を行うという方針でしたが、そちらがなくなっています。ですが、説明会等でも住民の方から、都市計画道路並みの広い道路はいらないが、生活道路としての道路改良は考えてもらえないかというご意見をいただいておりますので、そこも踏まえて次の検証に反映していきたいと考えています。

(D 委員) : はい。ありがとうございました。

(吉玉会長) : 他に何かございませんか。はいどうぞ。

(E 委員) : 土々呂駅前の道は、インターチェンジができたことで交通量が減り、地元の人たちと集まった際には、よかったなど安心し、話してきたところでございます。国道10号の混雑のために、ミニバイパスを通しましたが、現在は県とも協力して、交通安全に努めているところです。やはり今後は、災害が非常に心配になります。特に海岸線は津波が来ますので、国道10号もミニバイパスもそうですが、今後は山手の方にあります、広域農道の充実、また南道路の利用促進を充実してもらえるといいかなと思っております。以前は、国道10号を広げてもらうように運動もしてはいたしましたが、厳しいのではないかなという思いもあります。これまでの取り組みに対し、感謝しておりますが、急傾斜工事が流れるわけにはいけませんので、急ぎ廃止手続きをお願いしたいと思います。

(吉玉会長) : 特に質問ということではなく、ご意見ということでよろしいでしょうか。

(E 委員) : はい。

(吉玉会長) : 他に意見やご質問はございますか。

それでは特にご質問、ご意見ないようでございますので、議案第1号につきまして、原案の通りということではいかがでしょうか。

(委員) : 異議なし。

(吉玉会長) : はい。ありがとうございます。それでは議案第1号は原案通りといたします。本日のご諮問議案は1件のみでございまして、ただいま、ご承認で終了いたしました。本日審議いただきました議案につきましては、議事のとおり後日市長にその旨の答申書を提出いたします。そのほか事務局からなにかありませんか。

(事務局：都市計画課) : 今後のスケジュールについてご説明いたします。会長から市長に提出していただきました答申書を添えまして、知事に協議書を提出いたします。その後に、決定告示となりますので、3月下旬ぐらいを予定しております。以上でございます。

(吉玉会長) : はい。ありがとうございます。それでは本日は本当にスムーズな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上で事務局の方にお返しいたします。

4. 閉 会

(事務局：都市計画課) 吉玉会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。